

北茨城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

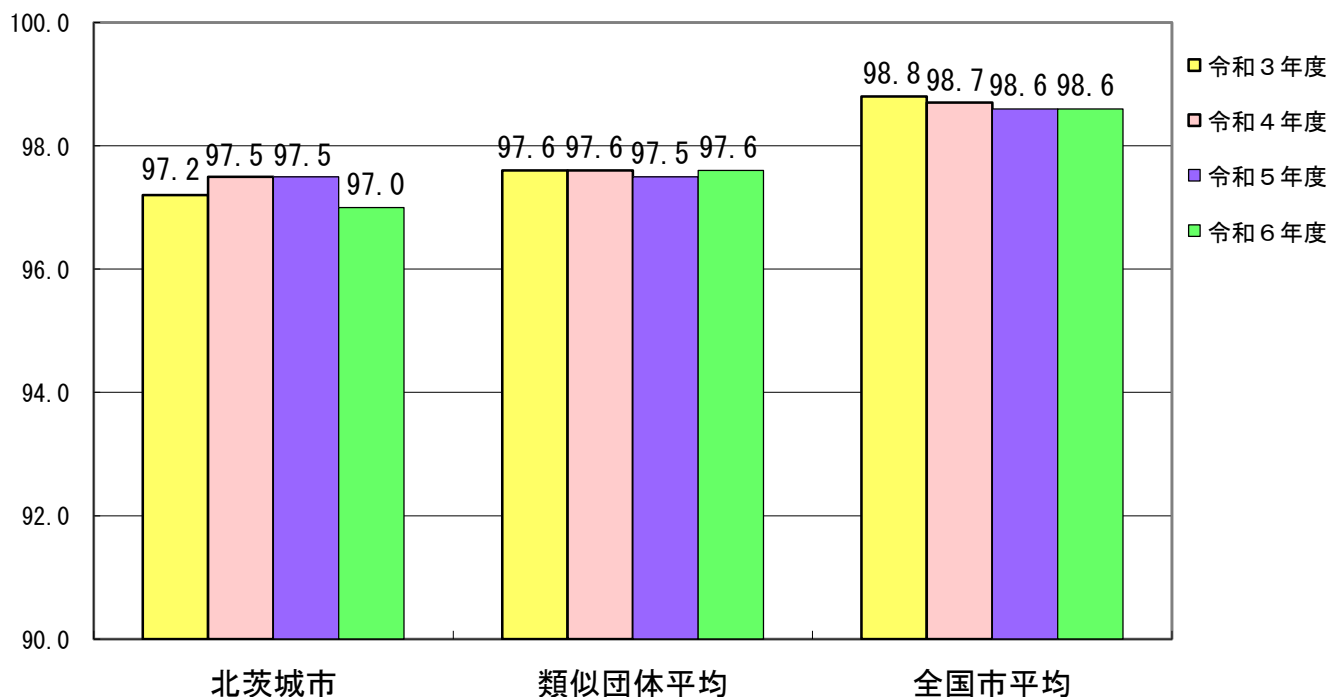
区分	住民基本 台帳人口 (令和6年4月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	R4年度の 人件費率
R5年度	人 40,472	千円 20,966,708	千円 655,145	千円 2,944,282	% 14.0	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
R5年度	人 303	千円 1,191,049	千円 236,955	千円 467,125	千円 1,895,129	千円 6,113	千円 5,810

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は令和5年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 ・ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
北茨城市	40.9歳	309,866円	370,687円	331,430円
茨城県	41.7歳	322,099円	411,152円	364,551円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.3歳	317,292円	376,472円	344,715円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
北 茨 城 市	53.4 歳	7 人	352,443 円	383,959 円	357,371 円	—	—	—	—
うち清掃員	—	—	359,400 円	396,300 円	374,400 円	廃 棄 物 処 理 業	47.7 歳	314,900 円	1.26
うち学校給食調理員	—	—	—	—	—	調 理 師	48.0 歳	245,000 円	—
うち用務員	—	—	—	—	—	用 務 員	49.1 歳	244,800 円	—
うち運転手	—	—	354,275 円	393,942 円	357,525 円	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	62.3 歳	227,300 円	1.73
うちその他	—	—	345,300 円	357,823 円	348,550 円	—	—	—	—
茨 城 県	57.9 歳	133 人	300,466 円	344,947 円	325,489 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,533 円	—	—	—	—
類 似 団 体	51.9 歳	12 人	294,304 円	323,768 円	305,233 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北茨城市	—	—	—
うち清掃員	6,481,536 円	4,376,300 円	1.48
うち学校給食調理員	—	3,216,200 円	—
うち用務員	—	3,297,300 円	—
うち運転手	6,408,304 円	3,049,800 円	2.10

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- 注 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		北茨城市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	169,000円	—
	中学卒	155,300円	159,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

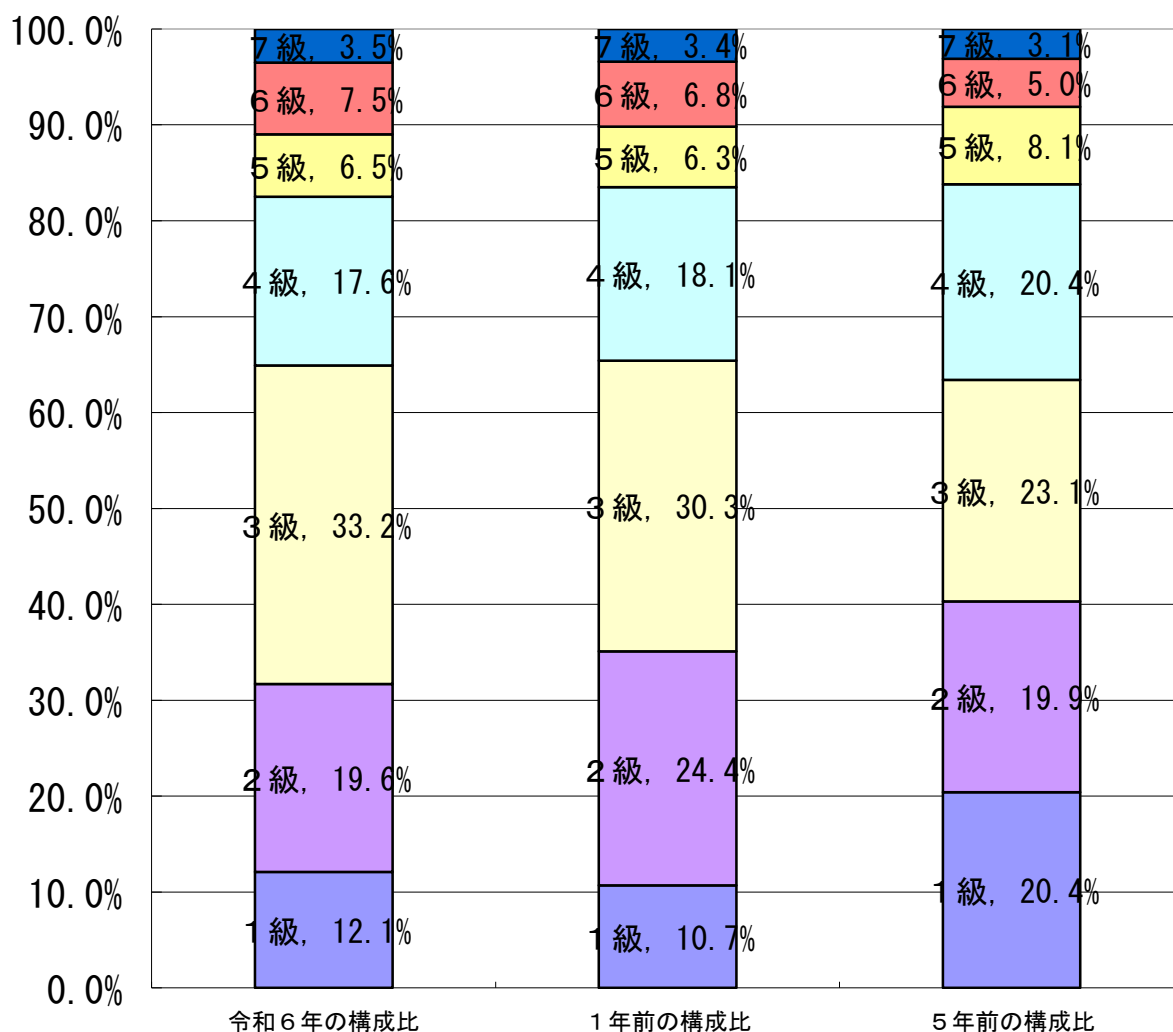
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,800円	334,750円	—	380,000円
	高校卒	243,600円	—	—	355,500円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

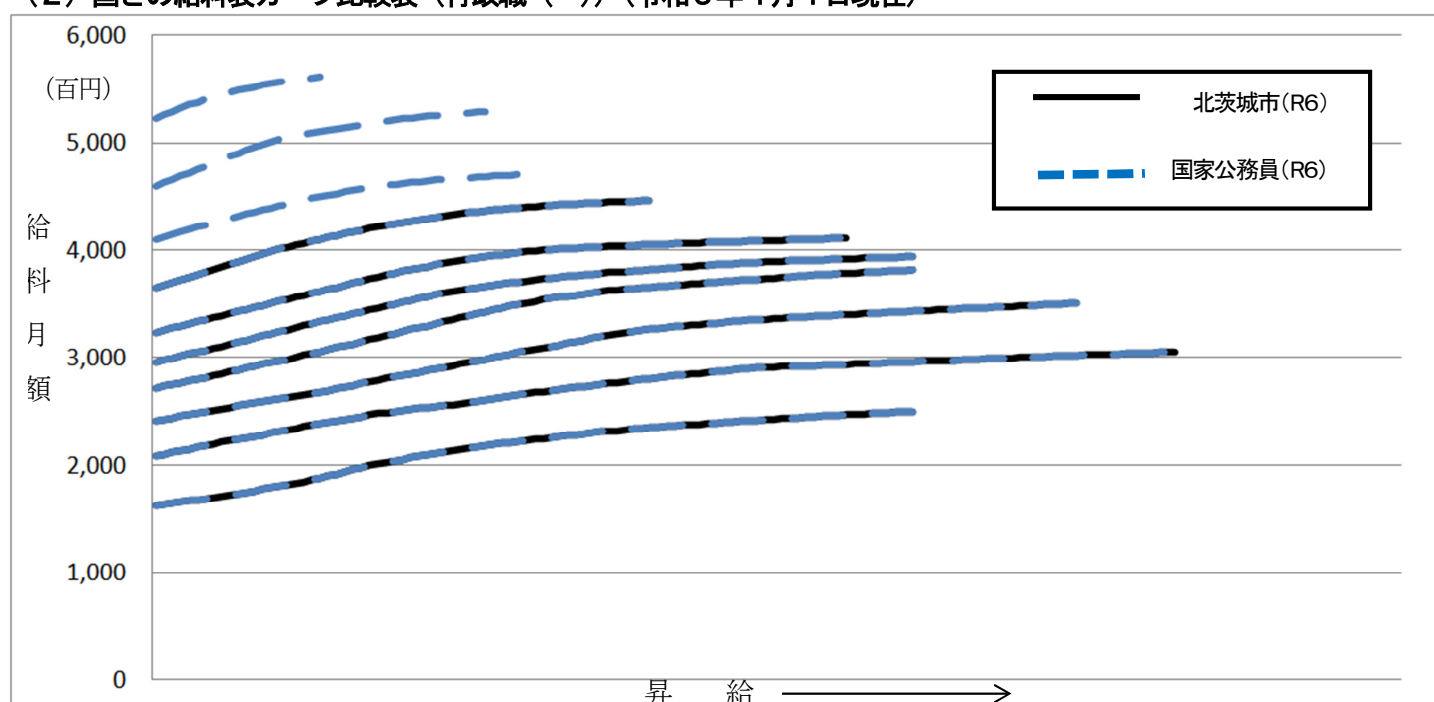
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、主事補	24人	12.1%	162,100円	249,400円
2級	主幹	39人	19.6%	208,000円	305,200円
3級	係長、主任	66人	33.2%	240,900円	351,000円
4級	主査、課長補佐、副主査	35人	17.6%	271,600円	382,000円
5級	課長	13人	6.5%	295,400円	394,000円
6級	次長、参事、副参事	15人	7.5%	323,100円	411,300円
7級	部長、次長	7人	3.5%	365,500円	446,200円

- (注) 1 北茨城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（北茨城市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用した	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北茨城市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,460千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,832千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	北茨城市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

北茨城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	勤続25年	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	勤続35年	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	最高限度額	47.709月	47.709月
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）	
1人当たり平均支給額	2,437千円	20,855千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	4,787千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	46,931円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	33.7%
手当の種類（手当数）	13

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職員	市税の滞納整理、財産差押え	96千円	公売…400円/回 財産差押え…400円/回
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	病原体の付着した物件の処理	—千円	400円/日
行旅死亡人・変死人処理手当	行旅死亡人・変死人の処理に従事する職員	行旅死亡人・変死人の処理	—千円	5,000円/回
社会福祉業務手当	社会福祉業務現業員、査察指導員、身体障害者福祉主事、児童福祉司	左の者がその業務に従事した場合に支給	664千円	200円/日
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	人体に有害な薬品を取扱う植物防疫作業	—千円	400円/日
ごみ収集作業手当	ごみ収集作業に従事する職員	ごみ収集作業	199千円	500円/日
動物死体処理手当	動物死体処理に従事する職員	動物死体処理	64千円	400円/日
火葬手当	火葬に従事する職員	火葬場における死体の火葬	0千円	1,000円/回
舗装工事手当	舗装工事に従事する職員	スプレヤー取扱、上層作業	—千円	500円/日
救急業務手当	消防職員	傷病者の医療機関等への緊急搬送業務	3,600千円	救急救命士 510円/回 その他職員 200円/回
地籍調査作業手当	地籍調査業務に従事する職員	境界確認、測量	164千円	200円/日
蜂駆除作業手当	蜂駆除に従事する職員	スズメバチ駆除に従事した場合に支給	0千円	500円/回
外国勤務手当	外国勤務職員	海外事務所に駐在し業務に当たる場合に支給	—千円	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	96,056千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	356千円
支給実績（令和4年度決算）	93,799千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	352千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○子 10,000円/月 ○子以外の扶養親族 1人につき6,500円/月 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき5,000円/月	同じ		31,853千円	241,310円
住居手当	○月額16,000円以上支払っている職員に対し家賃等の額に応じ 最高月額28,000円	同じ		16,016千円	262,557円
通勤手当	○交通機関利用者 最高月額55,000円 ○自動車等利用者 距離に応じ 2,400円/月～33,200円/月 ○高速道路等利用者（通勤距離等を考慮する必要がある場合のみ） 高速道路等利用料の片道分	異なる	自動車使用者に限り、距離に応じ月400円～1,600円の加算あり	20,385千円	69,811円
管理職手当	○支給額 部長：65,000円、次長：50,000円、 参事：45,000円、副参事：43,000円、 課長：40,000円、室長・主査：35,000円、 課長補佐：30,000円	同じ		42,468千円	447,031円
休日勤務手当	祝日法における休日及び年末年始の休日に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		16,665千円	157,216円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌朝午前5時に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		3,118千円	57,740円
宿日直手当	市役所日直…4,500円/回 (年末年始：8,000円/回)	異なる	国4,200円	2,423千円	16,710円
単身赴任手当	基本額30,000円に距離に応じ、8,000円から70,000円を加えた額	同じ		456千円	456,000円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対し、本市に滞在する期間、施設の区分に応じ、3,970円/日～6,620円/日を支給。			0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日、休日、年末年始の休日に勤務した場合支給。 部長・参事：8,000円/回 副参事・課長・主査：6,000円/回 課長補佐：4,000円/回 (勤務時間が6時間超の場合はそれぞれ150/100を乗じた額)	同じ		2,845千円	32,329円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	870,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円 / 382,500円	
	市副市長	714,000円		
報 酬	議長	461,000円	600,000円 / 327,000円	
	副議長	413,000円	540,000円 / 279,000円	
	議員	391,000円	500,000円 / 259,000円	
期 末 手 当	市長	(令和5年度支給割合) 3.40月分		
	市副市長	(令和5年度支給割合) 3.40月分		
退 職 手 当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市副市長	870,000円×在職年数×550/100	1,914万円	(任期毎)
		714,000円×在職年数×310/100	885万円	(任期毎)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

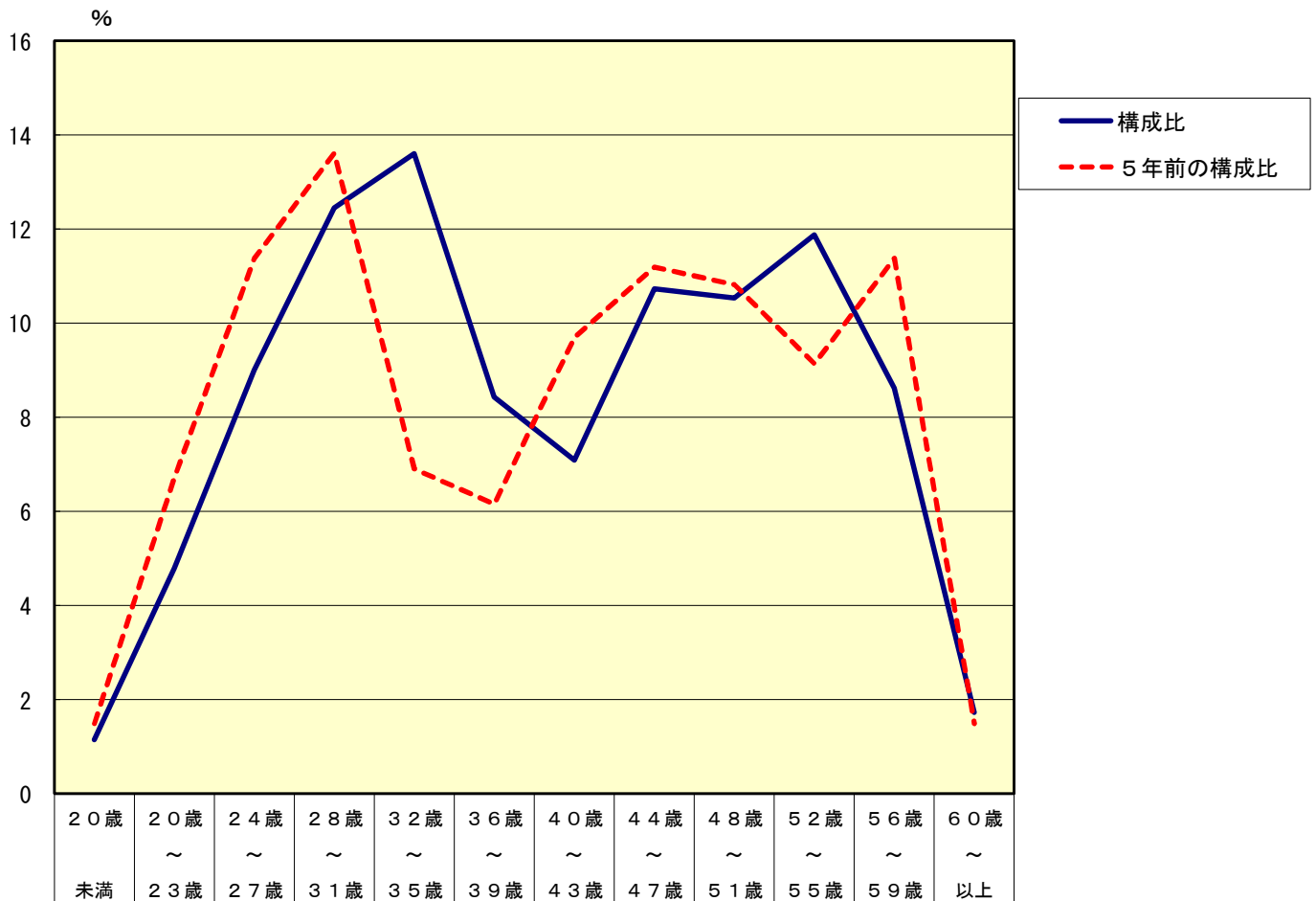
(各年4月1日現在)

部門		区分	職 員 数			主な増減理由
			令和5年	令和6年	増減数	
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		<参考> 人口1万人当たり職員数 48.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.85人)
		総務・企画	70	70		
		税務	21	21		
		民生	30	29	△1	
		衛生	26	25	△1	
		農林水産	22	21	△1	
		商工	8	7	△1	
		土木	22	19	△3	
	計	204	197	△7		
	小	教 育	27	28	1	
消 防		79	78	△1		
計		310	303	△7		
公営 企業 等 会計 部門	病 院	水 道	173	175	2	
		下 水	17	15	△2	
		そ の 他	7	7		
		計	21	22	1	
	小 計	218	219	1		
合 計			528 [555]	522 [570]	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.98人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6	25	47	65	71	44	37	56	55	62	45	9	522

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	212	209	207	205	204	197	△15 (△ 9.3%)
教育	35	31	33	31	27	28	△ 7 (△ 20.0%)
消防	82	77	76	77	79	78	△ 4 (△ 4.9%)
普通会計計	329	317	316	313	310	303	△ 26 (△ 7.9%)
公営企業等会計計	207	207	213	222	218	219	12 (5.8%)
総合計	536	524	529	535	528	522	△ 14 (△ 2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道、工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	事業	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) R4年度総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	水道	千円 1,095,896	千円 29,094	千円 109,577	% 10.0	% 9.3
	工業用水道	140,332	2,138	0	0	2.0

区分	事業	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
			給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)		
R5年度	水道	人 17	千円 71,933	千円 9,953	千円 27,691	千円 109,577	千円 6,446	千円 6,119
	工水	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
北茨城市	水道	47.2歳	341,193円	383,031円
団体平均	水道	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北茨城市（水道、工業用水道事業）		北茨城市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 水道事業 1,407千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,460千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.05月分 (1.375)月分	
勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分		勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) () 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

北茨城市（水道、工業用水道事業）			北茨城市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	勤続25年	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	勤続35年	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	最高限度額	47.709月	47.709月
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）	
1人当たり平均支給額	1,015千円	22,371千円	1人当たり平均支給額	2,437千円	20,855千円

（注） 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していない

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		水道事業	46千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		水道事業	7,667円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		水道事業	35.3%	
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
深夜漏水事故処理出動手当	深夜漏水事故処理に従事する職員	深夜漏水事故処理	46千円	2,000円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	水道	2,933千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	水道	245千円
支給実績（令和4年度決算）	水道	2,859千円
	工業用水道事業	62千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	水道	220千円
	工業用水道事業	62千円

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円/月 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 子ども10,000円/月 それ以外6,500円/月 ○満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき5,000円/月	同じ		水道 844千円	120,571円
住居手当	○月額16,000円以上支払っている職員に対し家賃等の額に応じ 最高月額28,000円	同じ		水道 1,464千円	183,000円
通勤手当	○交通機関利用者 最高月額55,000円 ○自動車等使用者 距離に応じ2,400円/月～26,100円/月	異なる	自動車使用者に限り、距離に応じ月400円～1,600円の加算あり	水道 1,073千円	76,642円
管理職手当	○支給額 部長：65,000円、次長：50,000円、 参事：45,000円、副参事：43,000円、 課長：40,000円、室長・主査：35,000円、 課長補佐：30,000円	同じ		水道 3,336千円	417,000円
休日勤務手当	祝日法における休日及び年末年始の休日に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		水道 0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌朝午前5時に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		水道 0千円	0円
単身赴任手当	基本額23,000円に距離に応じ、6,000円から45,000円を加えた額	同じ		水道 0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対し、本市に滞在する期間、施設の区分に応じ、3,970円/日～6,620円/日を支給。			水道 0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日、休日、年末年始の休日に勤務した場合支給。 部長・参事：8,000円/回 副参事・課長・主査：6,000円/回 課長補佐：4,000円/回 (勤務時間が6時間超の場合はそれぞれ150/100を乗じた額)	同じ		水道 0千円	0円

(2) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	事 業	総 費 用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) R4年度総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	病 院	千円 3,768,552	千円 △244,794	千円 1,898,619	% 50.4	% 49.2

区 分	事業	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
			給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)		
R5年度	病院	人 189	千円 791,994	千円 331,151	千円 295,192	千円 1,418,337	千円 7,504	千円 7,251

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	事業	職種別	平均年齢	基本給	平均月収額
北茨城市	病 院	医 師	63.8 歳	810,600 円	1,333,041 円
		医療技術	41.6 歳	307,500 円	377,813 円
		看 護	39.8 歳	296,849 円	361,222 円
		事 務	44.8 歳	313,095 円	361,857 円
		全 体	41.1 歳	307,312 円	376,340 円
団体平均	病 院	医 師	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円
		看護師	41.3 歳	303,695 円	498,220 円
		事務職員	46.4 歳	323,562 円	507,447 円
		全 体	43.2 歳	335,998 円	600,119 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	北茨城市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,315千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,460千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) () 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

病院事業			北茨城市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	勤続25年	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	勤続35年	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	最高限度額	47.709月	47.709月
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	386千円	18,624千円	1人当たり平均支給額	2,437千円	20,855千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していない

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	医師	36千円	
	その他	30,618千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	医師	36,000円	
	その他	187,837円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	医師	0.5%	
	その他	86.2%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師特殊勤務手当	医療職給料表（一）の適用を受ける職員	医療（診療）行為全般	勤務1月につき 給料月額の22%以内の額
医師研究手当	医療職給料表（一）の適用を受ける職員	医事調査研究、医学的判定等	勤務1月につき 95,000円以内の額
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜となる看護職員（准看護師を含む）	休日を含む夜間勤務	6時間を超える場合 6,800円 6時間以内の場合 3,400円 休日勤務の場合には、上記の金額に1.5倍の額
拘束手当	医療技術・看護職員（准看護師含む）	平日夜間と土日終日の救急業務に対応するための自宅拘束	1夜につき平日（土曜日を含む） 2,500円 日、休日については、 4,000円
年末年始手当	医師、看護職員（准看護師含む） 医療技術職員、事務職員	年末年始における1日又は1勤務の医療業務	1日又は1勤務につき 5,000円 （1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	医師	0千円
	その他	33,892千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	医師	0円
	その他	227,463円
支給実績（令和4年度決算）	医師	0千円
	その他	32,960千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	医師	0円
	その他	214,031円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円/月 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 子ども10,000円/月 それ以外6,500円/月 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子がいる場合の加算額 1人につき5,000円/月	同じ		医師 0千円 その他 12,441千円	0円 230,388円
住居手当	○月額16,000円以上支払っている職員に対し 家賃等の額に応じ 最高月額28,000円	同じ		医師 0千円 その他 11,192千円	0円 279,800円
通勤手当	○交通機関利用者 最高月額55,000円 ○自動車等使用者 距離に応じ 2,400円/月～33,200円/月 ○高速道路等利用者(通勤距離等を考慮する 必要がある場合のみ) 高速道路等利用料の片道分	異なる	自動車使用者に限り、距離に応じ月400円～1,600円の加算あり	医師 0千円 その他 16,161千円	0円 91,305円
管理職手当	○支給額 院長：300,000円、副院長150,000円 診療部長：100,000円、部長：65,000円 次長・副看護部長：50,000円 参事：45,000円、副参事：43,000円、 看護師長、薬務室長、技師長：40,000円 課長：40,000円、室長・主査：35,000円、 課長補佐、副看護師長：30,000円	同じ		医師 4,800千円 その他 10,396千円	2,400,000円 452,000円
休日勤務手当	祝日法における休日及び年末年始の休日に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		医師 0千円 その他 620千円	0円 15,484円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌朝午前5時に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		医師 0千円 その他 10,771千円	0円 126,717円
宿日直手当	病院宿日直…職種、勤務時間により 5,000円/回～50,000円/回	異なる	国4,200円	医師 0千円 その他 6,234千円	0円 173,166円
単身赴任手当	基本額30,000円に距離に応じ、8,000円から70,000円を加えた額	同じ		医師 360千円 その他 0千円	360,000円 0円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対し、本市に滞在する期間、施設の区分に応じ、3,970円/日～6,620円/日を支給。			医師 0千円 その他 0千円	0円 0円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日、休日、年末年始の休日に勤務した場合支給。 病院長：50,000円/回 副院長：45,000円/回 診療部長：40,000円/回 看護部長・副看護部長8,000円/回 部長・参事：8,000円/回 看護師長・薬務室長・技師長：6,000円/回 副参事・課長・主査：6,000円/回 副看護師長・課長補佐：4,000円/回 (8,000円/回以下の者については、勤務時間が6時間超の場合はそれぞれ150/100を乗じた額)	同じ		医師 0千円 その他 445千円	0円 49,444円